

介護保険だより

平成26年10月号

群馬県国民健康保険団体連合会

10月審査分の審査関係帳票の送信について

10月審査分の審査関係帳票（返戻帳票・支払帳票）について、11月1日から介護給付費のインターネット請求が開始されることから、伝送分に限り、従来よりも早い日程で送信いたします。

各請求方法での注意事項を以下にまとめましたので御確認ください。

請求方法	注意事項
現在 ISDN による伝送 11月からインターネットに切替え	10月中に審査関係帳票を受信してください。（*1）
現在 ISDN による伝送 11月以降も ISDN による伝送を継続	11月1日以降も審査関係帳票を受信できます。
媒体・紙による請求	従来の日程で、審査支払関係帳票を郵送します。

*1 11月1日以降は、請求方法がインターネットに切り替わるため、審査関係帳票を受信できなくなります。10月中に取得できなかった帳票を再度受け取るには、再発行手続きが必要となります。

介護給付費支払決定額通知書のレイアウト変更について

平成26年11月審査から、介護給付費支払決定額通知書のレイアウトが変更されます。変更点は、「電子証明書発行手数料（消費税を含む）」欄の追加です。

新しいレイアウトの介護給付費支払決定額通知書を受け取るには伝送ソフトのバージョンアップが必要です。詳細は販売元へお尋ねください。

【支払決定額通知書（サンプル）】

介護給付費等支払決定額通知書

平成26年11月 審査分として下記金額を支払決定し
右記銀行に送金しますので通知致します。

事業所番号	9000000000
金額	1,039,300

〇〇銀行
〇〇支店

平成26年 12月 10日
〇〇〇国民健康保険団体連合会

振込金額内訳	
介護給付費支払額	1,052,500
電子証明書発行手数料（消費税を含む）	-13,200
介護給付費等合計	1,039,300

SIBL01(7513)

介護給付費支払決定額通知書の「振込金額内訳」に「電子証明書発行手数料（消費税を含む）」欄が追加されます。

請求媒体でインターネット請求を選択し、かつ、電子証明書発行手数料を介護給付費と相殺することを選択した場合には、手数料額が表示されます。

インターネット請求を予定されている事業所の皆様へ

平成26年11月から開始されるインターネット請求について、8月から受付手続きを開始しております。すでに多くの事業所から申し込みをいただいておりますが、いくつかお知らせがあります。

1 代理請求について

一つの事業者（法人）で複数のサービス事業所を運営している（複数の事業所番号をもっている）場合、代理請求の方式をとることができますので御検討ください。代理請求の対象となるのは以下の場合です。

① 同一事業者

- ・一つの法人で複数の事業所番号をもつ場合
- ・本店が支店の請求をまとめて行う場合
- ・一つの法人で介護保険事業所と障害者総合支援事業所をもつ場合

② 第三者

- ・事業所から委託を受けた第三者

③ 地方自治体

・市区町村

代理請求を選択すると、代理人用の電子証明書が発行され（介護用 13200 円、介護・障害共通用 13900 円）、1 通の証明書で複数の事業所（100 事業所まで）の請求が可能です。

代理請求の場合、請求情報の送信及び審査関係帳票の受け取りは、すべて代理人が総括して行います。これまでの伝送請求とは異なる部分です。群馬県国保連合会のホームページに「代理人申請電子請求を始める前に」を掲載しておりますので、検討の際はこちらも御確認ください。

2 伝送ソフトについて

インターネット請求を行うためには、専用の伝送ソフトが必要です。お使いのソフトがインターネット請求に対応しているか、御確認ください。なお、ソフトを新たに準備する場合は有償となります（障害者総合支援のインターネット請求に使用するソフトは無償提供されていますが、介護保険については有償です）。詳しくはソフトの販売元へお尋ねください。

3 介護電子請求ヘルプデスクについて

インターネット請求に関することについての問い合わせ先として、「介護電子請求ヘルプデスク」が開設されています。電子請求受付システムの導入や操作方法等、不明な点は下記にお問い合わせください。

《介護電子請求ヘルプデスク》

電 話：03-3985-3277

050-3388-7065

F A X：03-3985-6643

E-mail：mail-kaigo@e-seikyuu-help.jp

《受付時間》

- ① 請求期間（毎月 1 日～10 日） 日曜・祝日の受付は行われません。
平日 10:00～19:00
土曜日 10:00～17:00
- ② 請求期間以外（11 日～月末） 土曜・日曜・祝日の受付は行われません。
平日 10:00～17:00

問い合わせ先

群馬県国民健康保険団体連合会（介護保険課介護審査係）
〒371-0846 群馬県前橋市元総社町 335 番地の 8 市町村会館 2 階
TEL 027-290-1319（直通） FAX 027-255-5077
ホームページ <http://www.gunmakokuho.or.jp>